

## 第5回 都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会

### 議事概要

日時：平成31年4月19日（金）15:00～17:00

場所：中央合同庁舎3号館6階都市局局議室

※ 石澤ゲスト委員、三輪ゲスト委員、小泉ゲスト委員からそれぞれ資料に基づき説明がなされた後、委員はじめ出席者間において、主に以下の意見交換がなされた。

#### **[公共空間の多様な利活用]**

- フードトラックは祭り等のイベント時だけでなく、日常のオフィス街にランチを届けることを目指し、ビル下の空地や公開空地に出店している。また、同じ場所に同じ店舗が出店するのは週に1度までとすることで、モビリティである移動型店舗が日替わりメニューを考案する事業コストをかけずに1品勝負で出店することも可能となり、同じスペースであっても多様性を実現している。
- 将来的には道路の駐車スペースや公園にも出店したいが、現在では公共空間の占有は「イベント時」「一日中」という考えが強い。また、民間企業の利用制限が多い。そのため利用者の手続きが煩雑で申請・調整コストが高くなり、結果的に大企業や大きな収益を見込めるイベント事業や非営利的な利用に制限されて利活用ができなくなっている。もう少しミニマムな活用ができるように「日常的に」「時間制」で活用できるルールを設けた公共空間が必要ではないか。
- 公共空間に「顔」がなく、誰が管理しているのか見えづらい。例えば保育園が外遊びの場所として公園を使い、ゴミ拾い等をしていることを地域住民や公園管理者側が把握していなかったり、保育園側が安全のために公園の植栽を整えたくてもどこに相談、連絡していいのかわからなかったりする。互いにコミュニケーションを取れるようになれば利活用の仕方も変わるのではないか。
- 公開空地は「誰もが自由に使える場所」として整備されてきたが、殺風景で実際には誰も使用しない実態になりがちであり課題がある。徐々に利活用を認める方向にはあるが、空地全てをカフェやフードトラックで埋めるのも違うのではないか。自治体としても利活用の拡大について悩みながら進めている状況。
- また、道路空間については、道路管理者、交通管理者としては、民間に利活用や管理を任せした場合のリスク管理に問題意識を持ち、前向きな活用が難しい。公共空間を民間が管理した成功事例を示せばいいのではないか。
- 公共空間の管理、利活用は進化を続けている。  
例えば、道路は交通という公共目的のため、整備に伴う収用も可能であり、占有制度は水道

管、電気等の公共インフラの整備のために生まれたという背景があるため、民間による占用には無余地制の基準が適用される。しかしながら、歩行者にとってもオープンカフェ等の占用物件があった方がよいケースも見受けられることから、特区制度や道路管理者制度等、利活用のための制度が広がりを見せている。

一方、公園には元々民間施設が設置されていた歴史がある。平成 29 年には、パーク PFI 制度が創設され、民間カフェ等の売上げを公園管理にあて、来訪者の利便も増進することができるようになった。

- これからは、「パブリックな空間」の概念を広げ、例えば公共空間と隣の民間空間がシームレスに利活用され、それらの一体管理をプラットフォームに任せる仕組みを考えられないか。さらに、利活用に ICT 等の技術を活用することも想定されるのではないか。
- 公的な空間の間の物理的障壁をなくし、一体性を確保することが重要。例えば、小学校校庭と公園が隣接していても、安全確保のために柵や塀で仕切られていては一体的な活用はできない。

#### **[民間施設が果たす公的役割]**

- 保育園は、子どもを預ける単なるインフラとして捉えられているのではないか。まちで子どもを育てるという観点からは、顔がみえる関係づくりや乳幼児期の子ども達の生活圏域から考えれば、現行よりも狭い範囲に施設が点在している必要がある。また、公園内への保育園の設置も、単に他に設置場所がないからという理由での策ではなく、積極的にオープンな空間の作り込みや地域との関係を築く工夫をしないと地域から受け入れられない。
- 介護度が低く自力で動ける高齢者は、100m 範囲圏内にコンビニ、カフェ、公民館等の施設があると外出行動が見られるという調査結果がある。民間の土地でも公的な役割を果たしうるといふ例だと思う。

#### **[まちの課題解決のプラットフォーム]**

- リビングラボでは、まちなかのコミュニティづくりといったエリアデザインと、ベンチャー支援やソーシャルビジネスといったソーシャルデザインを半々程度で担っている。
- 大学等の研究機関、地域の市民や NPO、病院等が、高齢者が多い地域の課題解決に向け取組を行い、そこに企業が資金を投入するケースも多い。
- リビングラボは市民団体、地方自治体、企業等、多様な主体が参画できるフレキシブルな組織であり、地域の課題を解決するプラットフォームとしてはその柔軟さが重要である。

#### **[その他]**

○ 現場で起きている新しい活動やそれに伴うリアルな苦勞を、マクロな視点とかけあわせて、今後の政策に活かし、横展開を図ることに本懇談会の意義があるだろう。

(以上)